



令和4年7月1日～採用予定

令和4年度さいたま市職員採用選考 受験案内・申込書

【 看護 師・助 産 師 】

さいたま市立病院
病院経営部病院総務課

1 選考区分・職種、採用予定人員及び職務概要

選考区分・職種		採用予定人員	職 務 概 要
免 許 資格職	看護師	28名程度	主に市立病院に配属され、看護師業務に従事します。
	助産師	1名程度	主に市立病院に配属され、助産師業務に従事します。

◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

2 選考日、採用予定月、申込受付期間

選 考 日	採用予定月	受 付 期 間
令和4年5月7日(土)	令和4年7月1日	令和4年4月6日(水)～4月26日(火)
令和4年7月30日(土)	令和4年10月1日	令和4年7月1日(金)～7月20日(水)
令和4年10月29日(土)	令和5年1月1日	令和4年10月3日(月)～10月19日(水)

※募集人員に達した場合は、それ以降の選考は行いません。

3 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす人

(1) 看護師・・・昭和37年7月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人

助産師・・・昭和37年7月2日以降に生まれた人で、助産師免許を有する人

(2) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)

(4) 上記採用予定月から勤務が可能な人

4 受験申込方法

提出書類		① 受験申込書 ・ 必要事項を記入のうえ、カラー写真(3ヶ月以内に撮影した写真、縦4cm×横3cm)をのりで貼ってください。 ② 84円切手1枚 ③ 写真1枚(上記①と同じもの) ※②、③は受験申込書にクリップで止めてください。
申込み	方法	郵送(特定記録郵便)により申し込んでください。 ・ 普通郵便等で申し込みした場合の事故については、責任を負いません。 ・ 申込書は折り曲げないでください。 ・ 郵送の際は、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を記入してください。
	受付	「2 選考日、申込受付期間」に記載のとおり。 ※各受付開始日から受付期間最終日までの消印があるものに限る。
	郵送先	〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院 病院経営部病院総務課
受験票の交付		申込後に受験票を郵便で送付します。各選考日の直前の水曜日までに届かない場合は、早急に市立病院病院経営部病院総務課職員係(Tel.048-873-4217)までご連絡ください。

- ◆ 受験申込書は、必ず本人が記入してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください。
- ◆ けが等で通常の椅子・机では受験に支障のある方など受験の際に配慮が必要な方は、必ず、受験申込書の備考欄に記入してください。
- ◆ 提出された書類は、返却しません。
- ◆ 申込書に記載された個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

5 選考日時・会場・合格発表

筆記・面接	集合時間 午前10時00分 開始時間 午前10時30分 ・ 小論文 昼食 ・ 面接	会場 浦和コミュニティセンター 又は さいたま市立病院会議室 (会場案内はP7を参照)
-------	--	---



合格発表	選考日から3週間程度 (選考日当日にお知らせします)
------	----------------------------

- ◆ 集合時間・開始時間は、いずれも予定です。受験票で必ず確認してください。
- ◆ 合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。また、合格者の受験番号については、ホームページでも公開しますが、詳細については選考日当日にお知らせします。
- ◆ 上記の通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、可否はホームページにて確認してください。なお、電話や電子メール等での可否の問い合わせにはお答えできません。

6 選考方法・内容

選考方法	選考内容
小論文試験 <記述式60分>	出題されたテーマについて記述する筆記試験 1,000字程度 (文章構成力、表現力等についての評価)
面接	個別面接 (主として人物、性格、識見等についての面接)

※合格者は、小論文試験及び面接の総合成績により決定します。

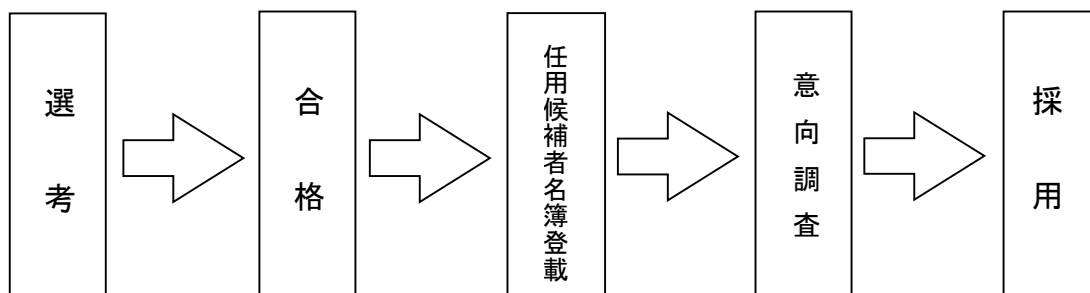
7 選考結果の開示について

この選考の結果については、開示の請求をすることができます

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求の方法
不合格者	総合得点、満点及び順位	合格発表日から1カ月間	選考日当日にお知らせします

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に任用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 合格者に意向調査を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。なお、任用候補者名簿に登載された人すべてが採用されるとは限りません。
- (3) 合格の後、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、任用候補者名簿から削除されます。
- (4) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。



※採用決定後に採用前健康診断を行います。
意向調査後の採用通知を以って採用となります。

9 給与・勤務条件等

- (1) 給与 令和4年3月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む。)

選考区分・職種			初任給(円)
免許 資格職	看護師・助産師	短大3卒	236,670

◆初任給は、学歴や職歴に応じて加算される場合があります。

◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
また、勤務実績に応じて、夜勤手当及び特殊勤務手当が支給されます。

(2) 勤務時間

3交代制又は2交代制

〈3交代制〉日勤 8:30～17:15 準夜 16:30～1:15 深夜 0:30～9:15

〈2交代制〉日勤 8:30～17:15 夜勤 16:30～9:30

〈変則2交代制〉日勤 8:30～17:15 (長日勤)8:30～21:30 夜勤 20:00～9:00

夜勤回数は2交代制の場合は、月平均4回程度です。(3交代制の場合は、準夜と深夜を各4回程度です。)

(3) 休日等

原則として四週八休制です。

(4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者はその年は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

(5) 育児休業等

養育する子が3歳に達するまでの間、育児休業を取得できます。他に部分休業や保育時間(特別休暇)があります。また、院内保育所を設置しています。(対象となる乳幼児の年齢は、生後8週間を経過した日から6歳未満までです。ただし、保護者の希望により、現に入所している者であって、年度途中で満6歳に達する者については、当該年度内に限り入所することができます。)

(6) その他

ア 看護師寮(入寮要件あり)があります。また、白衣・靴等については貸与します。

イ 配属先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。

ウ 給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む)する場合があります。

10 その他

- (1) 選考当日は、受験票、HBの鉛筆数本(シャープペンシル可)、消しゴム、昼食を持参してください。
- (2) 集合時間をお守りください。なお、開始時間に遅れた場合は受験ができませんので、ご注意ください。
- (3) 選考会場の下見はできません。また、会場に電話等で直接問い合わせることは禁止しますので、市立病院病院経営部病院総務課(Tel.048-873-4217)へお問い合わせください。
- (4) 駐車場は用意しておりませんので、自家用車での来場はできません。また、近隣の迷惑となりますので選考会場周辺の路上駐車は、送迎時の待機も含め絶対にしないでください。
- (5) 携帯電話等の使用は固く禁止します。選考中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。
- (6) 病院勤務に関するご質問は、市立病院病院経営部病院総務課(Tel.048-873-4217)へお問い合わせください。
- (7) 受験資格の年齢要件については、雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号のイの規定に基づきます。
- (8) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、試験内容、選考日時、会場等を変更する場合があります。

◎令和3年度に出題した小論文試験の課題 (60分・1,000字程度)

試験区分・職種		課 題
免許資格職	看護師・助産師	<p>看護職の行動指針として「看護者の倫理綱領」が公表されていましたが、看護を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化していることから見直され、あらゆる場で活躍する看護職の行動指針となるよう、2021年3月に「看護職の倫理綱領」として公表されました。この事をふまえて、以下の事例に対してあなたの経験(看護実習、看護業務、身の回りのことなど)をとおした自身の考えを具体的に1,000字程度で述べてください。</p> <p>【事 例】</p> <p>2年前にアルツハイマー型認知症と診断された78歳男性。長男・次男夫婦が近隣に在住しており、息子宅の近所のグループホームに入居した。現在は「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」(日常生活に支障をきたすような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られるが、誰かが見守っていれば自立可)で活発に歩き回っている。食事、排泄などは自立。入浴は億劫がるため声かけや一部介助が必要な状態である。最近のことが覚えられないなど、短期記憶障害が見られる。</p> <p>2週間前より血便が続いたため、大腸の内視鏡検査を行ったところ、大腸がんが見つかり、手術目的で入院となった。医師は患者・家族に対し、術後には腹腔ドレーン、胃管チューブ、尿道カテーテル、末梢点滴など多くのライン類が入るため、必要な場合には身体抑制を行うことを説明し、同意書にサインをもらっていた。認知症による認知機能の低下がある患者が、術後に安静やライン類の管理が必要となる手術を受ける状況において、看護師は、患者の尊厳を守るためにはできるだけ身体抑制をしたくないという思いと、患者の安全を確保するためには身体抑制が必要だという思いの間で葛藤を抱えている。</p> <p>この様な状況にある患者にとっての最善を考える視点として、身体抑制の3要件「切迫性・非代替性・一時性」の観点から身体抑制が必要な状況であるか、あなたの考えを述べてください</p>

◎日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方向的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には、

- ①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職
- ②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

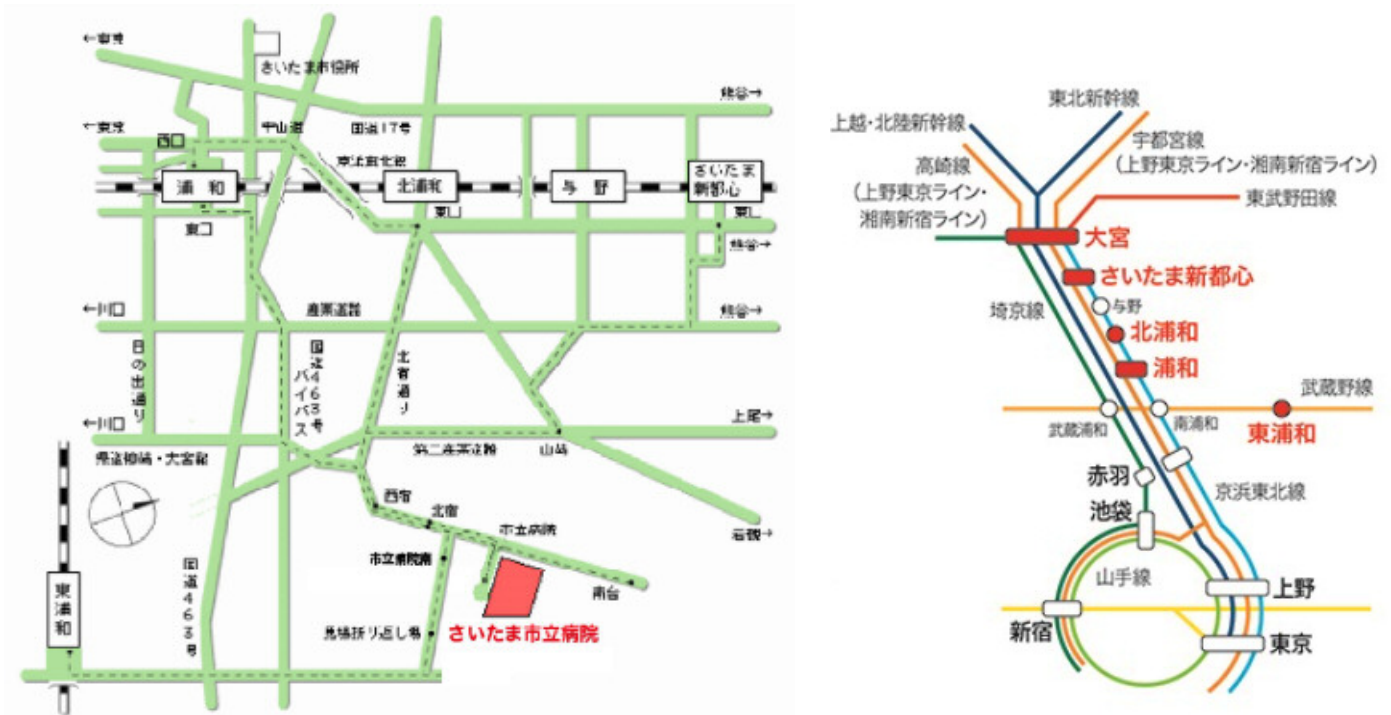
(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

●令和3年度の実施結果

試験区分・職種		申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
免許 資格職	看護師 令和4年4月採用	93	90	50	1.9
	助産師 令和4年4月採用	11	11	3	3.7
	看護師 令和3年7月採用	9	9	6	1.5
	看護師 令和3年9月採用	5	5	4	1.3
	看護師 令和3年10月採用	4	4	3	1.3
	看護師 令和3年11月採用	6	5	4	1.3
	看護師 令和4年1月採用	19	18	13	1.4

さいたま市立病院 病院経営部病院総務課・案内図



<アクセス>

- JR京浜東北線「北浦和駅」から
 - ・東口バスターミナルから東武バス「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 15分)
- JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン・湘南新宿ライン)、京浜東北線「浦和駅」から
 - ・東口から国際興業バス「南台」行で「市立病院」下車(所要時間 20分)
 - ・西口から東武バス北浦和経由「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 25分)
- JR武蔵野線「東浦和駅」から
 - ・国際興業バス「市立病院」行で終点下車(所要時間 20分)
 - ・国際興業バス「馬場折返場」行で終点下車(所要時間 15分)下車徒歩 5分)
- JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン)、京浜東北線「さいたま新都心駅」から
 - ・東口から東武バス「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 30分)
- JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン・湘南新宿ライン)、京浜東北線、埼京線、川越線、東武野田線、埼玉新都市交通「大宮駅」から
 - ・東口から東武バスさいたま新都心経由「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 40分)

※所要時間は目安です。

採用選考会場

○浦和コミュニティセンター【所在地】さいたま市浦和区東高砂町11番1号



浦和パルコ上 コムナーレ10階

JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン・湘南新宿ライン)、京浜東北線「浦和駅」下車
東口から徒歩約1分

書類の提出先及び問い合わせ先

さいたま市立病院 病院経営部
病院総務課職員係

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460

電話048-873-4217

FAX048-873-5451

ホームページアドレス

<https://www.city.saitama.jp/hospital/index.html>

e-mail:hsp-jimukyoku-somu@city.saitama.lg.jp

※e-mailでお問い合わせの際は、氏名と電話番号をお知らせください。
(内容によっては、電話で回答させていただく場合があります)